

福島県バス協会からのお知らせ
～会員外事業者の皆様へ～

運輸事業振興助成交付金事業による啓発資材について、下記のとおりご案内致します。

ご希望の場合には、一定の条件のもとで配布対象となりますので、詳細は福島県バス協会宛ご照会下さい。

記

《事故防止啓発》

配付物：①シートベルト着用啓発ステッカー

②シートベルト着用啓発カード

※各資材には「公益社団法人福島県バス協会」または「公益社団法人日本バス協会」の記載がありますのでご了承ください。

※本資材のご利用に当たり、目的外使用は認めません。

申込期限：平成28年5月末日

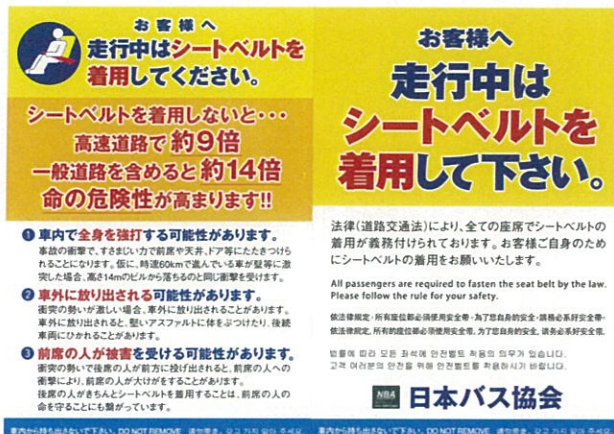
その他：枚

募集は終了しました

①ステッカー



②カード



(裏)

(表)